平成２４年（フ）第１６号
長野県安曇野市三郷明盛3228番地
債務者　中信楽器製造株式会社
代表者代表取締役　宮澤　裕司
1　決定年月日時　平成24年２月16日午後５時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　　尚
4　破産債権の届出期間　平成24年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午後２時
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第１２号
鳥取県倉吉市広栄町963番地
債務者　株式会社ＫＡＤ（旧商号株式会社倉吉愛進堂）
代表者代表取締役　伊藤　　均
1　決定年月日時　平成24年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　啓介
4　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６６号
神戸市中央区小野柄通５丁目１番13―105号
債務者　昭栄産業株式会社
代表者代表取締役　嶺元　善和
1　決定年月日時　平成24年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　正廣
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８号
宮崎市佐土原町下那珂2942番地117
債務者　内田　繁利
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町元　真也
4　破産債権の届出期間　平成24年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１５９号
滋賀県彦根市野田山町736番地の６
債務者　株式会社滋賀鈑金
代表者代表取締役　石田　君美
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後１時30分
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第８８４３号
大阪府枚方市山之上北町５番２号
債務者　株式会社エンタープライズ下村
代表者代表取締役　下村　雅昭
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３号
福岡県大川市大字酒見1439番地の１
債務者　マルセイリビング株式会社
代表者代表取締役　宮﨑　行雄
1　決定年月日時　平成24年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　佳弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前10時
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２４年（フ）第７号
岩手県奥州市水沢区花園町１丁目２番15号、清算人住所岩手県花巻市鍛治町４番４号
債務者　有限会社鎌田新聞店
代表者清算人　鎌田　哲也
1　決定年月日時　平成24年２月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月11日午前10時20分
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２４年（フ）第３号
福井県鯖江市舟津町１丁目505番３
債務者　Ｆ・Ｌ・Ａサービス株式会社
代表者代表取締役　荒木　文夫
1　決定年月日時　平成24年２月16日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　一司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後３時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３０号
茨城県常陸大宮市泉463番地16
債務者　有限会社宮本コーポレーション
代表者代表取締役　宮本　正男
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木名瀬修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前10時
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第１６１号
愛知県北名古屋市鹿田西赤土82番地
債務者　株式会社ＧＡＮＢＡＲＵ
代表者代表取締役　小西　克家
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福谷　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２８５号
大阪市北区豊崎５丁目７番16号ＯＴＫビル６階、商業登記簿上の本店所在地大阪市北区豊崎５丁目７番16号ＯＴＫビル５階
債務者　ハチノキ住宅株式会社
代表者代表取締役　櫻井絵里子
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　充香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８７号
大阪市中央区伏見町２―３―７大拓ビル14―601号
債務者　株式会社Ｗｏｒｌｄ　Ｃｒｅａｔｅ
代表者代表取締役　八木　成一
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　充香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８８号
大阪市中央区伏見町２丁目３番７号大拓ビル14―601号
債務者　株式会社極
代表者代表取締役　八木　成一
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　充香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２１号
大阪市生野区鶴橋５丁目５番13号
債務者　有限会社植田製作所
代表者代表取締役　植田　昌宏
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本裕己久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４４２号
佐賀県佐賀市多布施３丁目２番27号
債務者　佐賀同和食肉事業協同組合
代表者代行者副理事長　新ヶ江恒春
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　律雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午前10時
佐賀地方裁判所民事部破産係